

新たな住民自治組織に係る 交付金制度について



八代市企画振興部地域振興課

平成22年12月22日

これまでの経緯

平成19年 9月 住民自治によるまちづくり基本指針策定

平成20年 7月～ 11月 20校区及び13地域活動団体との意見
交換会

平成21年10月 住民自治推進団体連絡会議から市長へ具申

平成22年 3月24日 八代市住民自治によるまちづくり行動計画
(前期)策定
新たな住民自治組織に係る補助制度
(骨子)政策決定

平成22年6月28日～9月30日 市内全校区住民説明会実施

住民自治推進団体連絡会議

「住民自治によるまちづくりの推進に関する意見書」抜粋

3 カ ネ「財政支援」

(1)補助金の一本化

住民自治によるまちづくり基本指針に掲げられている「財政支援」では、コミュニティに関する補助金を可能な限り一本化し、新たな住民自治組織に一括交付し、地域の裁量で各事業への配分や用途の決定ができる仕組みを考えられており、我々としても、地域の独自性が発揮できる仕組みとして期待しているところです。

しかし、新たな組織体制で地域活動を実践していくには、それ相応の財源が必要であり、これまで当該地域に支給されていた補助額より下回れば、地域活動の継続が困難になったり、自治意識の低下も考えられます。

ただし、地域住民で考え決定した新たな事業については、事業収入や自己負担を求めて、まちづくりに取り組んでいかなければならないと理解をしています。

市は、設立当初における財政支援について、最大限配慮をしていただくことを望みます。

■ 主な意見

- ・ 地域住民は、世帯会費の負担に敏感になっているため、住民に新たな負担を求めることがないようにするべきです。
- ・ 受益に応じた交付ができるよう人口割や均等割を採用するべきです。

交付金制度の確立 1

■ 住民自治活動支援交付金の創設

以下の補助金・委託金を統合して一括交付

- ①資源回収集積所管理委託
- ②敬老会助成金
- ③地域健康づくり推進事業
- ④校区体育協会運営補助
- ⑤校区民体育祭委託事業
- ⑥地域ゲートボール場整備事業
- ⑦坂本社会教育事業運営委託
- ⑧校区総合社会教育推進協議会事業委託
- ⑨地域交流事業委託
- ⑩自治公民館支援事業委託

平成22年度交付合計額

58,081,735円
(別紙1参照)

交付金制度の確立 1-2

■ 交付金基礎額 58,073,000円(平成22年度当初予算ベース)

■ 算定基準

①事業割

- ・資源回收集積所管理委託 (上限3,000万円)
- ・敬老会助成金 (上限2,000万円)

②均等割 30%

③人口割 70%

■ 配分数 20を基礎

旧市15地域、支所5地域

■ 算定基準による交付額が現行交付額を下回る地域については、**その差額を補填する**ものとする。

【平成32年度までの臨時的措置】

住民自治活動支援交付金について

■ メリット

- 新たな住民自治組織設置の誘導策となる
- 地域独自のまちづくりを行うための資金
- 自治意識の高揚
- 地域コミュニティの活性化

【コミュニティ活動例】

区 分	内 容
環境美化	ごみ減量化、ごみ分別活動、景観保全、環境美化活動 他
文化・スポーツ	伝統行事、文化保存、文化祭、体育祭、スポーツ教室 他
まちづくり	地域まつり、ボランティア活動、地域運動、交流活動 他
産業振興	特産品販売、家庭菜園 他
防災・防犯	交通安全運動、自主防災、自主防犯、各種訓練、防犯灯整備 等
健康福祉	子育て支援、学童保育、いきいきサロン、敬老会、高齢者・障害者支援活動 他
社会教育	講演会、学習講座、趣味講座、体験学習 他
広 報	コミュニティ新聞、広報活動 他
施設管理	公園管理、道路・河川等の清掃、除草、側溝清掃 他
人 権	人権擁護、啓発活動、男女共同参画 他
その他	当該地域が必要と認める活動

交付金制度の確立 2

■ 組織運営交付金の創設

新たな住民自治組織をスムーズに運営していくには、時間もかかり経費も必要となる。また、新たな取り組みを促すための支援策、いわば誘導策として、ある一定期間を対象とする組織運営交付金を創設し、住民自治活動支援交付金と合わせて交付する。

- ①組織設立に必要な備品等の事務経費の一部を助成
- ②一律補助 3年間で基礎額**1,500千円**とする。
- ③組織設置から向こう3年間の臨時的交付とする。

※別紙2参照

組織運営育成強化支援補助金について

組織の運営にあたり人材育成、組織力を強化する経費の一部を助成。

- 市の事業として予算化し、地域協議会からの申請により、必要に応じて経費を助成。
- 交付期間は平成24年度から平成26年度までの3年間とする。
- 交付額等については今後の財政協議による。

- 人材育成研修費
- 広報誌発行経費
- 新規チャレンジ事業
など